

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

**事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）**

**1. 施設の名称等**

|      |               |
|------|---------------|
| 施設名称 | 長崎県営野球場       |
| 所在地  | 長崎市松山町2400番地1 |

|        |       |       |
|--------|-------|-------|
| 事業所管   | 教育庁   | 体育保健課 |
| 課(室)長名 | 松山 度良 |       |

|            |      |   |
|------------|------|---|
| 総合計画上の位置づけ | 基本戦略 | — |
|            | 施策   | — |
|            | 事業群  | — |

**2. 施設の概要**

|        |   |
|--------|---|
| 設置年月日  | 平成9年7月20日   |
| 設置法令等  | 長崎県体育施設条例第1条（昭和39年3月25日）  |
| 設置目的   | 県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。   |
| 利用対象者等 | 利用対象：特に制限なし 開場時間：午前8時30分～午後9時00分（利用時間：午前9時～午後9時）<br>休業日：毎月第3火曜日（12月～2月は毎週火曜日）、年末年始（12月29日～1月3日） |
| 施設内容   | 球場面積 33,861㎡（グラウンド面積13,481㎡）ロングパイル人工芝 両翼99.1m 中堅122m<br>収容人員 約25,000人                           |

| 施設の利用料金体系                 | 使用区分        |           |        | 単位     | 金額(単位:円) |
|---------------------------|-------------|-----------|--------|--------|----------|
|                           | 野球場         | 児童生徒      | その他の日  |        |          |
| アマチュアスポーツで使用する場合で入場料無料の場合 | 土曜日、日曜日及び休日 | 午前9時～午後1時 | 1回     | 6,040  |          |
|                           |             | 午後1時～午後5時 |        |        |          |
|                           |             | 午後5時～午後9時 |        |        |          |
|                           |             | 時間外1時間につき |        |        | 1,810    |
|                           |             | 午前9時～午後1時 |        |        | 5,040    |
|                           |             | 午後1時～午後5時 |        |        |          |
|                           | 午後5時～午後9時   |           |        |        |          |
|                           | 時間外1時間につき   | 1,520     |        |        |          |
|                           | 土曜日、日曜日及び休日 | 午前9時～午後1時 | 12,040 |        |          |
|                           |             | 午後1時～午後5時 |        |        |          |
|                           |             | 午後5時～午後9時 |        |        |          |
|                           |             | 時間外1時間につき |        | 3,630  |          |
| その他の日                     |             | 午前9時～午後1時 |        | 10,080 |          |
|                           |             | 午後1時～午後5時 |        |        |          |
|                           | 午後5時～午後9時   |           |        |        |          |
|                           | 時間外1時間につき   | 3,030     |        |        |          |

|           |                |         |                |              |
|-----------|----------------|---------|----------------|--------------|
| 類似施設の設置状況 |                | 長崎県営野球場 | みどりの森県営野球場(佐賀) | 藤崎台県営野球場(熊本) |
|           | R3利用者(人)       | 65,244  | 41,749         | 22,850       |
|           | 指定管理者制度導入時期    | H18.4.1 | H22.4.1        | H18.4.1      |
|           | R3管理運営費負担金(千円) | 52,489  | 149,600        | 40,700       |

※みどりの森県営野球場（佐賀県）については、野球場のほか、テニス場、アーチェリー場、その他公園施設を含んでいる。

| 区 分 | （単位：千円）     | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度   |
|-----|-------------|--------|--------|--------|---------|---------|
|     |             | （実績）   | （実績）   | （実績）   | （実績）    | （計画）    |
| 財 源 | 国 庫         |        |        |        |         |         |
|     | その他（諸収入・県債） | 44,007 | 44,591 | 43,035 | 149,125 | 116,910 |
|     | 一般財源        |        |        |        | 11,143  | 19,630  |
| 内 訳 | 事業費<A>      | 44,007 | 44,591 | 43,035 | 160,268 | 136,540 |
|     | 管理運営負担金     | 44,007 | 44,467 | 43,035 | 52,489  | 44,989  |
|     | その他（施設修繕）   |        | 124    |        | 107,779 | 91,551  |
|     | 人件費<B>      |        |        |        |         |         |
|     | 合計<C=A+B>   | 44,007 | 44,591 | 43,035 | 160,268 | 136,540 |
|     | 単位あたりコスト    | 0.38   | 0.34   | 1.00   | 2.45    |         |

（説明） 「当施設を利用する1人当たりのコスト」＝C÷（年間利用者数）

### 3. 指定管理者の概要

|           |   |     |      |      |     |
|-----------|---|-----|------|------|-----|
| 指定管理者の名称等 | 《所在地》 長崎市淵町2番25号  |     |      |      |     |
|           | 《名称》 長崎DS・スポーツ協会グループ  |     |      |      |     |
|           | 《代表者氏名》 長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 代表取締役社長 大熊 稔幸  |     |      |      |     |
| 指定期間      | 令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日  |     |      |      |     |
| 業 務       | ①施設の利用に関する業務<br>②施設等の管理に関する業務<br>③県民の生涯スポーツの振興のための業務<br>④競技力の向上を支援する業務<br>⑤スポーツ医学の推進及び調査・研究に関する業務<br>⑥災害時等の緊急対応に関する業務 |     |      |      |     |
| 利用料金制     | ■ 導入済   | 未導入 | 選定方法 | ■ 公募 | 非公募 |

### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

|            |           |                       |         |                               |         |         |        |        |
|------------|-----------|-----------------------|---------|-------------------------------|---------|---------|--------|--------|
| 成果指標の達成状況  | ① 年間利用者   | (目標値の根拠)              |         | 《令和4年度実施における変更点》              |         |         |        |        |
|            | ②         | ①令和3年度の実績と過去5年平均との中間値 |         | ①利用者数目標値を、32,700人から75,500人へ変更 |         |         |        |        |
|            | ③         |                       |         |                               |         |         |        |        |
|            | 実 績       |                       | 平成30年度  | 令和元年度                         | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度  |        |
|            | 単位        |                       | (実績)    | (実績)                          | (実績)    | (実績)    | (計画)   |        |
|            | ①         | a 目標値                 | 人       | 130,000                       | 134,400 | 124,800 | 32,700 | 75,500 |
|            |           | b 実績値                 | 人       | 114,915                       | 130,999 | 42,929  | 65,244 |        |
|            |           | c 達成率b/a              | %       | 88                            | 97      | 34      | 199    |        |
|            | ②         | a 目標値                 |         |                               |         |         |        |        |
|            |           | b 実績値                 |         |                               |         |         |        |        |
| c 達成率b/a   |           | %                     |         |                               |         |         |        |        |
| ③          | a 目標値     |                       |         |                               |         |         |        |        |
|            | b 実績値     |                       |         |                               |         |         |        |        |
|            | c 達成率b/a  | %                     |         |                               |         |         |        |        |
| 指定管理者の収支状況 | 事業計画 (R3) |                       | 平成30年度  | 令和元年度                         | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度  |        |
|            | (千円)      | 実績-計画                 | (実績)    | (実績)                          | (実績)    | (実績)    | (計画)   |        |
| 利用料金       | 38,800    | ▲ 7,454               | 73,853  | 58,101                        | 35,756  | 31,346  | 37,844 |        |
| 県負担金       | 37,738    | 14,751                | 44,007  | 44,467                        | 43,035  | 52,489  | 44,989 |        |
| その他        |           | 0                     |         |                               |         |         |        |        |
| 収入計a       | 76,538    | 7,297                 | 117,860 | 102,568                       | 78,791  | 83,835  | 82,833 |        |
| 支出b        | 76,612    | 7,620                 | 103,172 | 99,550                        | 77,364  | 84,232  | 82,853 |        |
| うち人件費      | 20,380    | 3,387                 | 17,390  | 19,251                        | 22,965  | 23,767  | 20,769 |        |
| 収支a-b      | ▲ 74      | ▲ 323                 | 14,688  | 3,018                         | 1,427   | ▲ 397   | ▲ 20   |        |
| 配置職員数      | 常勤 6      | 0                     | 常勤 5    | 常勤 5                          | 常勤 6    | 常勤 6    | 常勤 6   |        |
| (人)        | 非常勤 0     | 0                     | 非常勤 0   | 非常勤 0                         | 非常勤 0   | 非常勤 0   | 非常勤 0  |        |

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

### 5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

|         |  |   |
|---------|--|---|
| 管理運営の状況 | 計 画  | 実 績   |
|         | <指定管理者実施分><br>■施設の利用<br>①開場時間の弾力的運用<br>②野球場・会議室の利用促進<br>③利用者の視点に立った施設の活用・改修<br>④プロ野球誘致活動 | <指定管理者実施分><br>■施設の利用<br>①大会等利用者から要望があった場合には、開場時間を早める等して対応。(実績延べ71件)<br>②野球場・会議室の利用促進のためにチラシ等を作成し関係機関等へ配布した。<br>・小学校の遠足利用(実績1件)<br>・ナイター照明点灯利用(実績 延べ28件)<br>・会議室利用(実績 延べ271件)<br>③使用前後のグラウンド管理や屋内練習場バッテリーボックスライン張替などを行った。<br>④プロ野球球団や関係機関に対し試合開催の誘致活動を行った。 |

|         |   |   |
|---------|---|---|
| 管理運営の状況 | <b>■施設の維持管理</b><br>①施設の維持管理<br><br>②清掃等の管理業務の実施<br><br>③安全ECOパトロールの実施                                       | <b>■施設の維持管理</b><br>①各種設備は業者への業務委託による実施のほか、設備担当職員が施設点検として日に2~3回巡回、設備点検についても運転監視と併せて日に数回巡回。<br>②日常・定期清掃の業者への委託のほか、高木剪定・草刈等はスタッフで実施。<br>③危険箇所や修繕必要箇所の確認、省エネ活動点検を実施。  |
|         | <b>■生涯スポーツの振興</b><br>①ビッグNスポーツ教室の実施<br><br>②還暦野球大会への支援  | <b>■生涯スポーツの振興</b><br>①スポーツに苦手意識がある子ども達や運動機会が少ない大人を対象に実施を予定したが新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催中止。<br>②還暦野球大会事務局と連携し、開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催中止。  |
|         | <b>■競技力向上の支援</b><br>①「Big N 元気に！楽しく！野球教室」の開催<br>②ビッグN出張グラウンド整備の実施   | <b>■競技力向上の支援</b><br>①県内中学軟式野球部員35名参加。<br>②協力の要望があったため、大崎高校野球部練習球場へ赴き、助言及び作業協力を実施。   |
|         | <b>■自主事業によるサービスの提供</b><br>①プロ野球選手自主トレーニングの誘致<br><br>②大学野球合宿の誘致<br><br>③幼稚園・小学校・中学校への貸出促進<br><br>④フットサルコート開設 | <b>■自主事業によるサービスの提供</b><br>①オフシーズンの野球場の有効活用として、プロ野球選手の自主トレーニングへの貸し出し。(実績7名)<br>②全国5大学の春季キャンプを実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、すべて中止。<br>③地域との連携、学校教育の支援を目的に、遠足などの行事へ貸し出しを促進。(延べ利用件数1件)<br>※昼食場所としてスタンドを開放(延べ利用件数37件 3,555名)<br>④野球のオフシーズンの利用促進のため、フットサルコートを開設し貸し出しを実施。(約3ヶ月間設置 利用回数延べ7回) |
|         | <b>&lt;県実施分&gt;</b><br>①雨漏り改修工事設計<br>②人工芝改修工事   | <b>&lt;県実施分&gt;</b><br>①計画どおり実施された。<br>②計画どおり実施された。   |

検 証

・指定管理者としての業務は、協定等に沿って適正に実施されており、民間の視点による利用者サービスの向上等が図られている。

・年間利用者数については、目標値32,700人に対して実績値65,244人と目標を達成することができた。

・利用頻度の少ない曜日・時間帯の自主事業の開催や、野球以外のフットサルコートや学校行事での利用等、積極的に施設の効用発揮に努めている。

・単なる体育施設の貸し出し業務に終わることなく、野球教室やスポーツ教室の開催等、人工芝のグラウンドを広く県民に開放する工夫が行われている。

・ビジネスマナー研修の開催や利用者からのご意見に対する速やかな対応など、利用者に喜んでいただける施設を目指すという姿勢が伺える。

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

| 主な項目   | 計画     | 実績     | 増減理由・収支改善の取り組み等            |
|--------|--------|--------|----------------------------|
| 収入 a   | 76,538 | 83,835 |                            |
| うち利用料  | 38,800 | 31,346 | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者減による。  |
| うち負担金  | 37,738 | 52,489 | 新型コロナウイルス感染症対策に伴う負担金の増による。 |
| 支出 b   | 76,612 | 84,232 |                            |
| うち人件費  | 20,380 | 23,767 | 職員配置の変更による(スタッフ→主任)        |
| うち管理費  | 26,242 | 31,983 | 施設等修繕費の実績増による。             |
| うち委託料  | 29,990 | 28,482 | 業者選定の際の入札減による。             |
| 収支 a-b | △ 74   | △ 397  |                            |

<県実施分>

①雨漏り改修工事設計 2,228,114円  
 ②人工芝改修工事 105,550,500円

検 証

・利用料収入は、新型コロナウイルス感染症拡大による利用者数減のため計画額38,800千円に対して実績31,346千円と大幅に減少した。

・支出については、施設等修繕費の実績増や職員配置の変更による人件費の増のため、予定額76,612千円に対して84,232千円の実績となった。

収支の状況

|  |          |
|--|----------|
| 指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価   | <b>A</b> |
| (説明)<br>・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、民間の視点からさまざまな工夫が行われており、新型コロナウイルス感染症により利用者数は減少しているものの、事業の取組みにより目標値は達成するなど、利用者の増加に繋がっていることから導入効果は著しいと判断される。<br>・もう一つの導入目的である管理経費の縮減については、職員配置の変更や施設等修繕費の実績増によって増加しているが、可能なものは職員が行い、業者への委託経費の削減を行う等、直営時よりも大きく縮減されている。<br>・少ない経費でより良いサービスの提供が行なわれるとともに、利用者の平等利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性に配慮した減免措置の実施など、設置目的に沿った管理運営がなされている。 |          |

## 6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

| 内 容  |
|--|
| ・ビッグNの25周年に合わせて、県外強豪校と県内高校との招待試合などを企画する。<br>・ビッグNを身近な存在に感じてもらうため、イベントとしてリアル野球盤を開催する。 |

## 7. 令和4年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

| 指定管理者の行う管理運営等に関する評価 | 視点                        | 評価 | 判定理由   |
|---------------------|---------------------------|----|--|
|                     | ・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。 | a  | ・野球場として適切な管理運営が行われており、プロ野球の誘致も新型コロナの感染状況を踏まえながら行っている。  |
|                     | ・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。 | a  | ・長崎県公共施設予約システムにより機械抽選で利用者が決定されている。（全国大会・九州大会・県大会等の優先利用についても確保されている。）                           |
|                     | ・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。 | a  | ・単なる野球施設の貸出しに終わることなく、野球教室やスポーツ教室の提供の他、イベント利用も積極的に行っている。<br>・利用者アンケートを実施する等、利用者のニーズに応えるよう努めている。 |
|                     | ・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。   | a  | ・定期的な巡回による管理が行われており、特に利用者の事故防止を最重要課題として取り組んでいる。  |
|                     | ・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。   | a  | ・利用者サービスを収入増に結びつける各種取組と、利用者増のためのPR活動や営業活動を実施している。  |
|                     | ・経費節減に向けた取り組みが行われているか。    | a  | ・職員ができることは職員でとのスタンスにより、全体的な経費の削減に取り組んでいる。  |
| (その他の観点)            |                           |    |  |

|               | 視点   | 評価   | 理由  |   |
|---------------|--|--|---|---|
| 施設の在り方についての評価 | 必要性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ a. 薄れていない</li> <li>b. 一部薄れている</li> <li>c. 薄れている</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営の野球場として、キャンプ地としての利用の他、全国・九州・県大会等の会場としてプロ・アマ問わず活用されている。</li> </ul>  |
|               | 必要性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ a. 適応している</li> <li>b. 一部適応していない</li> <li>c. 適応していない</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年、県民の競技力向上及び生涯スポーツへの取り組みは益々活発になっており、必要性も増している。</li> </ul>   |
|               | 必要性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ a. 適当（可能）でない</li> <li>b. 一部適当（可能）でない</li> <li>c. 適当（可能）である</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県を代表する野球場として、プロ野球公式戦をはじめ全国・九州規模の大会等にも十分対応できることから、今後も県内体育施設の中心的施設として県が担う必要がある。</li> </ul>                           |
|               | 効率性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ a. 得られている</li> <li>b. 一部得られている</li> <li>c. 得られていない</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県負担額は大幅に削減されたうえで、利用者サービス向上を含め、従来にも増した事業展開が行われている。</li> </ul>   |
|               | 効率性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ a. 代えられない</li> <li>b. 一部代えられない</li> <li>c. 代えられる</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度の導入により、県負担額は大幅に削減されたうえで、従来にも増した事業展開により、利用者の増につながっている。管理運営の経費削減の実効性等から見ても指定管理者制度が有効に機能していると考えられる。</li> </ul> |
| 有効性           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ a. なっている</li> <li>b. 一部なっていない</li> <li>c. なっていない</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関と連携しさまざまな自主事業を実施するなど、利用者サービスの向上に努めており、県民の体育の振興に寄与している。</li> </ul>                      |   |
|               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業効果をさらに上げる余地はないか。</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ a. 余地はない</li> <li>b. 一部余地がある</li> <li>c. 余地がある</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案された計画を、県が内容検討のうえ承認し、事業はその計画に沿って実施されている。施設は指定管理者制度導入前よりも利用者も増え、以前にも増して活性化している。</li> </ul> |   |
| (その他の観点)      |  |  |   |   |

## 8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

| 区分   | 現状維持 | 改善 | 移管 | 廃止 |
|--|------|----|----|----|
| (説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)   |      |    |    |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野球場や会議室の運営、施設設備の保守点検や清掃等の管理業務について、今後も利用者へのサービス向上を図りながら適正な管理運営を行っていく。</li> <li>・ 今後も長崎県の野球競技の中心施設として、プロ野球や高校野球の開催やイベントの誘致に努めるほか、大会主催者や関係機関等と連携し、円滑な大会運営に協力するなどの取組によって利用者数の増加を図り増収に努める。また、オフシーズンのプロ野球選手の自主トレーニング利用や大学・社会人野球の合宿の誘致、自主事業の充実等により新たな利用の拡大を図る。</li> <li>・ なお、新型コロナウイルスの感染状況を引き続き注視し、さらに感染症対策を徹底しながら事業を実施していく。</li> </ul> |      |    |    |    |